

第2部 国民科国語の教科書の特質

第2部の目的

第2部は、国民科国語の教科書(国定第五期)の教材を取り上げ、次の点を明らかにすることを目的とする。

1. 教材本文の表記面の特徴
2. 教材本文の内容面の特徴
3. メディア素材の取り扱い方の特徴
4. 軍国主義教材の特徴

国民科国語の教科書の先行研究は、秋田喜三郎⁽¹⁾の『初等教育国語教科書発達史』⁽²⁾、唐沢富太郎⁽³⁾の『教科書の歴史』⁽⁴⁾、入江曜子⁽⁵⁾の『日本が「神の国」だった時代』⁽⁶⁾がある。

秋田喜三郎は国民科国語の教科書を、説話教材の新体系、生活教材の新着眼、表現態度の系統、韻文教材の詩情、文語教材の新着想、音声言語の重視、国語教材と語法指導、書簡文の新着想、片仮名の提出法、平仮名の新提出法、漢字の配当、附録教材の採録、の観点から分析している⁽⁷⁾。秋田喜三郎の研究は、国民科国語の教科書を国定第四期に比べて内容も充実している質の高い教科書であると評価しており⁽⁸⁾、特徴を十二項目に分けて述べていて⁽⁹⁾、教科書編纂者の意図に沿って教材の内容を説明したところに特徴がある。

唐沢富太郎は国民科国語の教科書の内容分析をジャンルごとに国定第一期からの数量比較をし、編集技術の進歩、ミリタリズム・超国家主義教材、教材の学年段階的考察、古典教材と超国家主義、神話的教材、西洋寓話の日本的偏向、日本童話の偏向、の観点から分析している⁽¹⁰⁾。唐沢富太郎の研究は、国民科国語の教科書では「ナショナリズム」と「ミリタリズム」の教材の増加が顕著であることから、国民科国語の教科書を「超国家主義・ミリタリズムの教科書」⁽¹¹⁾と位置づけたところに特徴がある。

入江曜子は国民科国語に限らず修身や音楽の教科書なども含めて、日の丸、兵隊、天皇、君が代、母性、アジア、の観点から分析している⁽¹²⁾。入江曜子は国民科国語で新たに採用された教材に限定し、戦後の回想録は扱わず、同時代の証言などを扱い、国民科国語など科目に限った結論を出していないところに特徴がある。

以上の先行研究の成果から、次の点について調査することにした。

第3章は国定第四期と表記の比較調査をし、第4章は国定第四期と内容の比較調査をする。先行研究では入江曜子のように新たに採用された教材の特徴を分析したものが多く、国定第四期(サクラ読本)⁽¹³⁾との数量比較や、教科書本文の異同の調査があまりみられなかった。国民科国語の教科書編纂は短い時間で行われている。発行までの期間が短いのであれば、国定第四期の教材をそのまま使用することも考えられるが、実際には全くの同一教材は28%しかなく、多くは修正、または差し替えが行われている。差し替えられた教材に軍国主義の内容が多くなることは容易に推察できる。修正を加えた教材には国民科国語の理念によって修正が加えられているのであるから、修正された個所に国民科国語の理念を読み取ることが出来る。そこで、国定第四期から国民科国語に継承されている教材を比較し、表記と内容の面

から調査を行う。

第5章は軍国主義教材について調査する(14)。軍国主義教材については、唐沢富太郎の先行研究から次の三点を課題として取り上げる。

第一点は軍国主義教材である「ナショナリズム」と「ミリタリズム」の教材が内容とどうかかわっていたかという点である。唐沢富太郎は「ナショナリズム」と「ミリタリズム」の教材と「文学」や「社会」の教材を並列的に集計した(15)。しかし、「社会」の教材に父や兄が兵士として帰宅する教材があれば、「ミリタリズム」にも含まれることになる。そこで教材を地理、歴史、自然、科学、産業、文学、伝記、生活(学校、家庭、地域社会、民話)、言語、に分類して集計し、それらの中に「ミリタリズム」を含む教材がどのように関わっていたかを調査する。

第二点は軍国主義の教材が国定第四期からどのような観点で修正されたかという点である。国定第四期に比べて国民科国語の軍国主義教材に新規教材が多いのは自明である。しかし、国定第四期にあって、国民科国語で削除された教材、あるいは国定第四期から国民科国語で修正された教材は、国民学校の目標に即して修正されているはずである。修正された個所から国民科国語の国語教育観がうかがえる。そこで、どのような観点から修正されたのかを調査する。

第三点は軍国主義の語彙の数がどのように増減しているかという点である。一つの教材に「戦争」という語句が一度登場するのと、十数回登場するのでは、教材を読む児童の印象が大きく違う。特に、音読する場合、軍備や兵士を表す語が多ければ多いほど、その語に対して理解を深めていくことになり、親和性を増していく。それゆえ、軍国主義の語彙数の変化を調査する。

第6章はメディア素材の扱われ方について調査する(16)。戦時下においては、新聞、ラジオ、映画などのメディアは戦時下の情報伝達をする一方、統制された情報と歪曲された情報により、国策を推進する役割を担っていた。特に、ラジオは昭和初期から一般家庭で使われるようになり、法令により教材として認定されたのは国民学校からである。また映画はニュース映画のみならず、学校でも上映することを求めるなど、教育にメディアは次々と入ってきた。国民科国語の教科書にもそれらのメディアが素材として登場している。教科書でのメディアの取り扱われ方は、メディアと教育の関係、メディアと国策の関係を明らかにすると思われるので、取り上げることにした。

以上の点から、国民科国語の教科書の特質を明らかにする。

国民科国語の教科書発行の概要

第2部の基礎的な資料として国民科国語の教科書の概要を整理する。

国民科国語は国家主義・軍国主義教育の中でも、児童の言語活動の重視、児童の発達段階の考慮、音声言語指導の導入、他教科・科目との関連重視などが行われた。この特徴が教科書にも反映された。国民科国語では、従来型の読本教科書である『ヨミカタ』『よみかた』『初等科国語』と、言語学習用教科書である『コトバノオケイコ』『ことばのおけいこ』(17)と合わせて16種類の教科書と12種類の教師用書を、1940(昭和15)年春から1943(昭和18)年7月までの約3年半の間に刊行した(高等科を除く)。教科書は6ヶ月ごとに教科書と教師用書を合わせて4冊ずつ刊行し、1945(昭和20)年までの国民学校全体の教科書発行点数は、教科書138点、教師用書85点、掛図58点の計281点に及んだ。この教科書の発行のペース

に、審査や検定などを考慮すれば、1冊あたり数ヶ月で編集したことになる。教育審議会から教科書発行にかけての経緯は表1の通り。

表1 教育審議会と国民科国語教科書発行の経緯

日 程		項 目
1937(昭和12)年	12月	教育審議会設置
1938(昭和13)年	12月8日	教育審議会「国民学校に関する答申」を答申
1939(昭和14)年		教科書編纂基本方針策定
1940(昭和15)年	4月	教則案公開、関連法令改定、1、2年教科書教科書編纂開始 編纂 図書局編修課 井上赴、石森延男、倉野憲司、松田武夫 囑託 西尾実、東条操 執筆 百田宗治、田中豊太郎、村重嘉勝、西原慶一
1941(昭和16)年	2月2日	『ヨミカタ一』検定
	3月2日	『コトバノオケイコ一』『ことばのおけいこ三』検定
	3月8日	『よみかた三』検定
	3月1日	改正小学校令「国民学校令」公布
	3月14日	改正小学校令施行規則「国民学校令施行規則」公布
	4月1日	国民学校実施
	9~10月	『ヨミカタ 二』『コトバノオケイコ 二』『よみかた 四』『ことばのおけいこ 四』検定
1942(昭和17)年	3月	『初等科国語 一』『初等科国語 三』検定
	8月	『初等科国語 二』『初等科国語 四』検定
1943(昭和18)年	1~2月	『初等科国語 五』『初等科国語 七』検定
	8月	『初等科国語 六』『初等科国語 八』検定
1947(昭和22)年	3月	「国民学校令」廃止

次に、教科書の発行年度について表2にまとめた。この表は教科書の使用開始時期と児童の使用時期を表にしたもので、使用開始時期を●で示し、児童の使用時期を○で表した。○内の数字は小学校・国民学校の入学年度(昭和)を示す。国民科国語の教科書は、1938(昭和13)年度入学児童から1945(昭和20)年度入学児童が使用し、その中でも5年間使用したのが1940(昭和15)年入学と1941(昭和16)年入学の児童であり、他の学年は4年間以下となっている(18)。

表2 国民科国語の教科書使用期間 (1945(昭和20)年8月以降は省略)

学年	教科書 検定日		使用期間		1941年 (昭和16)		1942年 (昭和17)		1943年 (昭和18)		1944年 (昭和19)		1945年 (昭和20)	
			4月	10月	4月	10月	4月	10月	4月	10月	4月			
1年	ヨミカタ一 コトバノオケイコ一	1941(昭和16)年2月2日 1941(昭和16)年3月2日	●16			17			18			19		20
	ヨミカタニ コトバノオケイコニ	1941(昭和16)年8月13日 1941(昭和16)年8月18日		●16		17			18			19		
2年	よみかた三 ことばのおけいこ三	1941(昭和16)年3月8日 1941(昭和16)年3月2日	●15			16			17			18		19
	よみかた四 ことばのおけいこ四	1941(昭和16)年8月5日 1941(昭和16)年8月18日		●15		16			17			18		
3年	初等科国語一	1942(昭和17)年2月1日	□14			●15			16			17		18
	初等科国語二	1942(昭和17)年7月11日		□14			●15		16			17		
4年	初等科国語三	1942(昭和17)年2月1日	□13			●14			15			16		17
	初等科国語四	1942(昭和17)年7月9日		□13			●14		15			16		
5年	初等科国語五	1943(昭和18)年2月2日	□12			□13			●14			15		16
	初等科国語六	1943(昭和18)年7月14日		□12		□13				●14		15		
6年	初等科国語七	1943(昭和18)年2月2日	□11			□12			●13			14		15
	初等科国語八	1943(昭和18)年7月20日		□11		□12				●13		14		

※●は使用開始した時期。○の数字は、その教科書を使用した児童が小学校・国民学校に入学した年度(昭和)。□は移行措置として『小学国語読本』が使用された時期。

国民科国語の教科書を入学から卒業まで使用した児童はなく、戦後の墨塗り教科書を含めれば、1941(昭和16)年入学生だけが6年間使用したことになる。

教科書には、『コトバノオケイコ』『ことばのおけいこ』を除いて教師用書(19)が発行された。教師用書は文部省で原本を発行し、その後、全国の指定出版社で印刷され、文部省の検査を経て、翻刻発行された(20)。教科書の検定日と、教師用書の発行日と翻刻発行日は表3の通り。

表3 国民科国語教科書の検定日と教師用書の発行日

学年	教科書名	教科書検定日	教師用書発行日(21)
----	------	--------	-------------

1	ヨミカタ一	1941(昭和16)年2月2日	1941(昭和16)年5月2日
1	ヨミカタ二	1941(昭和16)年8月13日	1941(昭和16)年9月10日
2	よみかた三	1941(昭和16)年3月8日	1941(昭和16)年4月9日
2	よみかた四	1941(昭和16)年8月5日	1941(昭和16)年9月11日
3	初等科国語一	1942(昭和17)年2月1日	1942(昭和17)年4月2日
3	初等科国語二	1942(昭和17)年7月11日	1942(昭和17)年8月10日
4	初等科国語三	1942(昭和17)年2月1日	1942(昭和17)年4月9日
4	初等科国語四	1942(昭和17)年7月9日	1942(昭和17)年8月11日
5	初等科国語五	1943(昭和18)年2月2日	1943(昭和18)年4月14日
5	初等科国語六	1943(昭和18)年7月14日	1943(昭和18)年8月29日
6	初等科国語七	1943(昭和18)年2月2日	1943(昭和18)年5月15日
6	初等科国語八	1943(昭和18)年7月20日	1943(昭和18)年8月31日

教師用書が翻刻発行されたのは発行日より数日から数週間後であり、時には三ヶ月以上遅れることもあった。それゆえ、各教科書が最初に発行された年度では、教師用書が手元になくて授業をした例もあった。

一・二年の教科書は色刷りであったが、1943(昭和18)年には墨一色となり、1944(昭和19)年にはすべての学年の表紙も墨一色になり、紙質低下などが見られた。

以上が国民科国語の教科書発行の概要である。

